

令和4年6月3日（金） 開会10：00 閉会11：13	
出席委員	大城吉徳、真栄里 保、瀬長 宏、伊敷光寿、楚南留美、徳元次人、新垣亜矢子、 宜保安孝、新垣繁人
欠席委員	
参考人	●●●●
議 題	①参考人（前教育長）の再招致について ②最終報告に関する作業チームの設定について ③その他
～ 開 会 ～	
<p><b>【委員長】</b> それでは、ただいまから豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。</p> <p>本日は2月17日に参考人として招致いたしました●●前教育長の再招致となっております。なお、当人は既に退職し一般人という身分でありまして、申し合わせのとおり特に質疑においては当委員会の調査事項に関してのみの質疑に制限されることを自覚いただき、決して追求型とならないようご留意ください。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">～ 休 憩 ～ ～ 再 開 ～</p> <p><b>【委員長】</b> 再開します。</p> <p>初めに私からお尋ねをいたします。貴殿招致の2月17日に発言いただいた内容にいつわりのないことは当然承知するところでありますが、念のため改めてお伺いいたします。2月17日の招致の際にいただいたご発言内容は全て事実であると理解してよろしいでしょうか。また、補足・訂正する内容がございますか。●●さんどうぞ。</p> <p><b>【参考人●●】</b> 全て真実であり、訂正する事項はありません。</p> <p><b>【委員長】</b> ありがとうございます。それでは2月17日の貴殿招致後、長設置の第三者委員会委員長報告、そして市長コメント、市議会の会議録等の公表がなされたところでございますが、その内容等はご招致でしょうか。</p> <p><b>【参考人●●】</b> はい、招致しております。</p> <p><b>【委員長】</b> それでは、それらを受け所感など何でも結構ですので、ご発言があればどうぞお願いします。はい、●●さん。</p> <p><b>【参考人●●】</b> 市長及び副市長はパワハラはなかったと発言しました。それに伴って職員を含め私も嘘を言っていることとなります。私は山川市長から直接「許さんからな」と大声を張り上げた恫喝を受けました。令和2年3月27日、5時頃の話です。嘘はゆるされないと私は思っています。また、アンケート調査でも28件もの自身がパワハラを受けたと回答しています。また、証言者が8人もいたということで記憶をしています。1件1件確認作業を行う必要があります。職員の勇気を無駄にしないでいただきたい。これは私からの切なるお願いです。以上です。</p>	

**【委員長】** それでは次に各委員からの質疑にお答えいただきます。各委員から確認したいことがあれば発言を許したいと思います。繁人委員。

**【新垣繁人】** では何点か聞かせてください。市長は私たちの特別委員会での招致の際に全否定を行いました。そのときは私たち議員もどういった質疑をするかというのは事前に市長にも通告がされております。その中で私として通告したのは、特別委員会中間報告の中であったアンケート自由記述や参考人の職員の発言内容等の事実関係についてということでした。それを市長は最終的には皆さん方が質疑として出された内容については、なかったと記憶しているということも含めて全否定されたわけでありまして。そこでちょっと現状も含めてお聞きしたいのですけれども、当時の元学校教育課長が市長のそういったパワハラであろうこの発言等や行為によって、実際に現在も療養されていると思います。その状況は把握されていますか。

**【委員長】** 前教育長。

**【参考人●●●】** はい、招致しています。私は非常に残念でした。なぜかという、3月の末に教育部長、●●●教育部長に「今のままだったら彼はまた休んでしまうよ」と注意をしに行きました。直接●●●部長に会って、その説明までしました。ところが人事は変えていません。全くそのとおりに行われました。それによってですね、日頃から彼は薬を飲んでいるのです。日頃から薬を飲んでいる職員をここまで追い詰めて、そういう対応をしたことに私は非常に憤りを感じるぐらいです。本当にそういうことが本当にあっているのか。で、何を言いたいかというと、私はその前に「心配だから対応してほしい」というお願いまでしに行ったのです。3月の末も。この人事異動の内示が出てからですよ。それについて何ら対応しない。全くもう怒りです、私の。以上です。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** 今、この元学校教育課長が療養に入る原因になってくると思うのですけれども、主な原因ですね。私は市長の発言、当時のですね。行為等が主な原因でその療養に入ったという認識をしておりますけれども、当時の教育長として、また今のこの療養に入った原因は私と同じ認識でよいか、ちょっと教えてもらってもよろしいですか。

**【委員長】** 前教育長。

**【参考人●●●】** 私も全くそのとおりでと思っています。当時の状況は、これは私はその場にいませんでしたので、●●●教育部長から直接聞いた範囲内になります。しかし、それはですね、●●●部長が私に言っていたのは机をカチカチ叩くなど、市長は段々言葉が荒くなり大声を張り上げた状態だった。具体的な対応はどうだったのかと聞くと「以前、市長室で教育長が人事問題のときのような対応であった」と。これはどういうことかと言うと、一方的に大声を張り上げて私を怒鳴ったのです。そのことだということで、私も感じました。そういう状況があったことを何ら公表、あるいは自分の実態を認めない、その対応が私は本当に理解し難いと思いました。以上です。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** 市長は場合によってはですね、療養となった今現在も休まれている職員なんですけれども、その方のことも含めて否定したことになるのです。そこが非常に残念を通り超えた、私はかなりの問題じゃないかなと本当に思っていて、それでもう条例制定だけで丸く収めようとしているところが今許せないのです。今、●●さんがおっしゃっていたように、中間報告でのケース4、ケース7でもありますように、まずこのケース4というのが前教育長としての発言内容が中間報告にケース4で上がっております。その中でも人事の件で相当市長部局ともめた。そのときに相当大きな声で

怒鳴ってきたということを発言されております。ケース7ではですね、その当時の前教育部長の発言でも、その人事の件で威圧した目で大声を張り上げて「許さんからな」と市長が言ってきたということも前教育部長は発言されております。ですから一致するのです。人事の案件で市長が教育長も含め前教育部長も含め、そういった皆様方がいる中で相当の大声を張り上げて威圧した目で「許さんからな」ということは発言されたんじゃないかと私は思っております。そのような雰囲気の状態を当時の学校教育課長にも発言されたのではなかと私は思っております。それも何度でもなく数回ですね。それを今まで市長はそういう事実はないと、一切なかったと記憶しているということを言っていること自体が問題でありまして、そこで再度確認したいのがですね、その人事のときですね、市長部局と教育委員会も提案権がもちろんある中で、実際にそういった市長が怒鳴ったというか、威圧した目で「許さんからな」と教育委員会に対して。

【参考人●●】私にです。

【新垣繁人】教育長に対してもですね、それがあったのは事実ですか。

【委員長】●●前教育長。

【参考人●●】事実です。はい、そのとおりです。

【委員長】繁人委員。

【新垣繁人】前教育部長がですね、前回参考人招致で来たときも、そうですね前教育部長もそのようなことを言っています。ちょっと読み上げましょうね。これは前教育部長が発言された内容です。「市長から提案された教育委員会人事案を私が断ったことに対して、市長が大声を張り上げ威圧した目で「許さんからな」と怒鳴ると。」これも事実ですか。

【委員長】●●前教育長。

【参考人●●】はい、そのとおりです。

【委員長】ほかにございますか。次人委員。

【徳元次人委員】再招致に応じていただいてありがとうございます。今、繁人委員からもいろいろありましたけれども、私からは給食の案件について、一部職員が山川市長からパワハラを受けた現場に前●●教育長も居合わせたということを聞いているのですが、その詳しい内容というものをちょっと伺ってもよろしいでしょうか。

【委員長】●●前教育長。

【参考人●●】そのときにはですね、山川市長、私、そして●●●給食班長の3人でした。そのときにですね、市長は●●●給食班長の説明に対して自分の話を聞けないのならば出て行けと言って、大声で怒鳴りました。これはですね、本当はこのとき私、非常にびっくりしたんですよ。当時はまだ2月、このときは平成31年の2月28日ですから、就任間もない頃なんですね。ですから、それで非常に驚いたというのが正直な話です。以上です。

【委員長】次人委員。

【徳元次人委員】怒鳴られて、当然前教育長もパワハラを直接受けたという、職員の方もびっくりしたと思うんですけど、その後職員の方の状況というのはどのような感じでしょうか。

【委員長】●●前教育長。

【参考人●●】●●●は大丈夫で、まだきちんと業務ができております。

【委員長】次人委員。

【徳元次人委員】これは現場に居合わせて、そのリアルなものを見たと思うのですが、この●●●

さんは直接受けたという認識はあるんですか。市長からパワハラというものを。ご本人はどう思っているのかというのは聞いたことはありますか。

【委員長】 ●●前教育長。

【参考人●●】 確認はしていませんので、ぜひ特別委員会の中で●●●班長を呼んでいただいて、事実確認をしていただきたいなと私自身は思います。

【委員長】 次人委員。

【徳元次人委員】 はい、分かりました。もう1つなんですが、市長は今回7名の方がこちらに来て、それから前教育部長と前教育長にお越しいただいて、合計9名ですかね。証言を直接ここでやってもらったんですが、それを受けてもなお市長に来ていただいたときには完全否定、全くパワハラはやっていないという認識だということで、今は終わっているのですが、それを受けて、ご承知のようにまた現職の職員に対しては7名全員が再招致に応じていただきました。で、前回言ったことも真実であるということも、再度こちらで宣誓をしてですね、述べられて、やっぱり市長が認めなかった否定をしたということについては憤りを感じているようでした。それを受けて、今日の前教育長の話もそうですけど、やっぱり事実だということをして2回同じことを私たちは聞いていますし、やっぱり確実性があるなということ客観性をもって分かるのですが、これを受けて再度どうですかと市長に同じように来ていただきたいという要請をしたところ、再度こちらに来ることはない。もう既に対応して終わっているということの文書が正式に来ているわけですね。このことについては、これってディスカッションも、当然このように特別委員会でもやっていますので、一方からお話を聞いてこうだった。また食い違っている部分に関しては、やっぱり僕ら委員としても解消していかなければいけないと思うので、その辺を再度市長に伺いたいなと思っているけれども、ご本人として職員の皆さんや前教育長がおっしゃるパワハラがなかったのであれば、「いや、このような形でなかったんです、でっ上げなんです」と再度僕はここに来て説明する必要があるはずなのに、その説明責任は逃れていくということについて、どのように感じているのか。ちょっと難しいポイントですけど。

【委員長】 ●●前教育長。

【参考人●●】 先ほど私が説明したのはですね、私自身も直接市長からパワハラを受けているという事実がまずあるということですね。そしてアンケート調査でも自身もパワハラを受けたと回答している、28件でありましたかね。7人ですね、証言者もいる。さっき言いましたけれども、今こういう状況であるならば、全否定するのであれば、やっぱりこういう事実確認を一つ一つ、1件ずつ潰していくって、証明をしていくということが大事ではないかなと思います。この対応ができるのであれば、ぜひそういう対応も含めて検討していただきたいなと思います。

【委員長】 次人委員。

【徳元次人委員】 最後に、今おっしゃることなんですけど、私個人としては2回目の皆さんからの招致をいただいて、変わらない証言内容を聞いて確実だと。パワハラがあった事実は間違いないんだということは、いろんな角度から見てもそうだなと思うんですけど、それを払拭するタイミングを、言い方は変ですけど市長にも与えるタイミングなのかなと思っていたんです。けども本人はもう対応したから来ないと言っているのは、やっぱりその事実に向き合いきれていないからだと思うんですけど、私はその認識なんです。前教育長いかがでしょうか。

【委員長】 ●●前教育長。

【参考人●●】 パワハラをやった人が「私はパワハラをやりました」とは言いません。これは歴史

的にも証明されていることなんですね。ですから、やはりそういう事実確認をして、しっかりして証明していく以外に方法はないと思います。ですからそういう対応で、そういう意味で私からこれまで1件1件確認をしてほしいという要望をしているのは、そういう意味です。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人委員】** 先ほどから班長に対するパワハラ疑いの話が今出ていますけれども、これもですね前回、●●さんがちょうど教育長をされたときの教育部長の発言であります。ここもちょっと確認したいので読み上げます。班長とのやり取りですね。これはですね業務報告の中での話だと思います。読み上げます「市長、副市長、教育長、そして当時の担当部長ですね、教育委員会の部長ですね。そして担当の班長、この5名で報告をしているときに、たまたま班長が発した発言、何に引っかかったか未だに分からないんですけれども、市長がですね、「お前はそんなこと誰から聞いたのか、もう一回言ってみろ」という話になったわけです。しかも大きな声で。そのときに、僕らは「どこに引っかかったか副市長も教育長も僕もどこに引っかかったのか分からなかったのです」と。どこでスイッチが入ったのか分からなかったんですけれども市長が同じ事を大きな声で3回ぐらい、要するに班長クラスに言うものだから、その当時の部長が「市長、そこまでです、そこまでです」と止めたことがあります」と、班長級に対してですよ。そういったやり取りがあったのも当時欠席されていた教育長としては事実ですか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** これは何月何日の話ですか。

**【委員長】** 繁人委員。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** これについては、ちょっと私、今は思い出しきれない状況ですね。

**【委員長】** ほかにございますか。安孝委員。

**【宜保安孝】** 今日は出席ありがとうございます。前教育長のようにその他7人のパワハラを受けたという職員が勇気を持って発言をしていただきました。多くの職員から本当に彼らの行動に対して称賛の声が聞こえます。それと同時に欠席を表明した市長に対する残念な思いの声がものすごく今役所内ではありまして、これは聞こえてくる、聞こえてこないというのは立場によって変わると思うのですが、僕らのほうにはものすごく大きな声があります。その中でやっぱり職員の皆さん、本人たちが言っていたのが、もし彼らが嘘を言っているのであれば、市長は堂々と役所本来の業務を乱したりとかという現状になっていると思いますし、名誉も毀損されていることになりますので訴えるんだったら訴えてもらってもいいですし、降格人事をやったりそれらの処分を受けてもいいという、それぐらいの思いでこの場に来て発言をしているのにもかかわらず出席をしないという状況がありますが、もし市長からですね、教育長は名誉毀損であったりとか、そういった形でもし訴えられた場合、そういったときにそれに対応する覚悟があるのかどうか、それについてお伺いします。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** 私は逆にですね、訴えられたらラッキーだと思います。なぜかという、彼がやっ

たことを証明できるチャンスがある。ですから私はさっきも言いましたけれども、直接「ゆるさんからな」と言って一方的に怒鳴られたというのは月日、時間含めてどういう状況だったかということも全部メモしてあるんです。ですから、それについてはやっているの、もし仮に訴えるのであれば、私は逆に堂々とその場に出ていきたいというふうに考えています。

**【宜保安孝】** 分かりました。以上です。ありがとうございます。

**【委員長】** ほかにございますか。繁人委員。

**【新垣繁人】** 市長は前回4月の27日にこの特別委員会の招致に来ていただいて、再招致を実は依頼していました。職員の方々は再招致にも応じていただいて、しっかり証言もしている中で、市長はこの再招致にも応じないということで、もう説明責任を果たしている的なことでお断りしているのです。私は市長は再招致してですね、しっかり私たちの、私たちのといたしますか、この事実関係の認定も含めて、あったかなかったかというのをもう一度真摯に対応すべきだと思っております。●●さんとしてはどう感じますか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** やはりパワハラをした人が「私はパワハラをやりました」とは言わないと思います。これはこれまでの、他のこういうところでは、そういうことは事実としてあると思うのです。ですから最後まで認めないでしょう。ですから再度私がお願いしたいのは、一人ひとりの事実確認にしっかり対応していただいて、やはりそれをしっかり証明していくということをやっていただきたいなと思います。以上です。

**【委員長】** ほかにございますか。

**【楚南留美委員】** 前教育長、今日はありがとうございます。この間、招致をするかしないかでもいろいろと議論が出たんですけども、一部には反対する人とかがいて、これ以上新しい事実とかこれ以上聞けることがなければ呼ぶ必要はないだろうという意見もあったのです。その中でいろんな方が関わっているので前回話せたことと、これはちょっと本人に確認を取っていないから言えなかったことがあったりすると思うのですが、何かそのときに話せなかったんですけど今は話せるというか、今の段階で話せることというのがほかにあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** 具体的に私が直接見聞きしたのは3件。これは前回述べたとおりです。ただ、私が今非常に気担っているのは、先ほども3月まで部長だった●●●部長がですね、この人事に対して私は「●●がこのままだったら休むよ、心配だから何とかしてくれ」と言って、直接尋ねてお願いまでしているんですよ。それを全く無視して人事を強行した。もう彼のことを思うと、私は本当に怒り。要するに●●●部長が止めるべきだったことを止めなかったということについて、止められたことを止められない。もうこれはですね、本人が意識的にやっていることになるのです。だからそういうところまでですね、やったことについて私は非常に残念でならない。以上です。

**【委員長】** ほかにございますか。亜矢子委員。

**【新垣亜矢子委員】** 今日はありがとうございます。確認というかですね、全体的なことをお聞きしたいのですが、今回のパワハラアンケートの中身とか証言していただいた職員の皆さん、そして●●●さんも含め全員が結局、叱責を受けたものがすごく多いんですけども、本来業務上の内容は議論をした上でどういう方向に進んでいくかというのは、皆で話し合っ決めていくことだと思うのです。

が、今聞いている限り、全て市長の思いどおりにならなかったら叱責を受けて叱られているという形を皆がおっしゃっているんですけれども、その結果、職員が例えば今回のようにメンタルダウンをしてしまうとか、あとは意見を言わなくなるとか、そういうふうに組織としてあまりよくない方向に向かっているというイメージがあるんですけれども、全体として今まで●●さんが教育長として山川市長についていたこの期間、議論に関してですね、どのような感じで進行していったのか。結局、しっかりとした議論ができていたのか。教育委員会は独立しているとはいえ、いろいろ議論があったと思うんですけれども、イメージ的にはどんな感じでやられていたのか確認させてください。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** まず議論の場がなかったですね。俺の言うことを聞けみたいな対応でした。ですから、こういう対応が今の疲弊した役所をつくってしまったと。やはり我々にとって、私は教育長になったときから非常に…、これは部長になったときだな。部長になったときからですね、注意をしていたのは議論の場は対等である。そして職員が意見を述べやすい状況をどうつくるか。これは上の人の務めだと。そうすることで、いろいろな多角的な意見が出ることで、そしてその中でいい結論が導かれていく。これは位の問題ではないのです。やはりそういうところの手順が足りないのではないかと。そして議論の場は対等であるという意識をどうつくっていくかということが醸成していくことが、我々の組織の中では非常に重要であるというふうに私自身思っていましたので、それとは反対の対応「俺の言うことを聞け、命令だ」という対応については、私は以前からずっと疑問でしたし、また理解できない対応でした。以上です。

**【委員長】** 亜矢子委員。

**【新垣亜矢子委員】** ということはですね、山川市長が就任する以前はしっかりとした職員との議論の上で行政運営がしっかりと進んでいたということだと思うんですけれども、では今、皆さん職員がパワハラだと感じている部分に関しては議論もなく恫喝をされて、業務上の良し悪しではなくて市長の思いでものが進んでいくような状況でいることからパワハラだと感じる職員が多いというふうに私としては受け止めているのですが、今の状況で職員の皆さんに証言もしていただいて、しっかりと元の豊見城市役所の内部の職場環境を直したいというふうに訴えもありますから、ぜひそこを私たちは調べて改善していきたいという思いがあるんですけれども、この今の状況、言いにくいかもしれませんが市長だけの問題ではなくて執行部、上のほうの例えば人事に関して、一緒になって結局市長の言うことを聞かないといけないという人事課とか総務課とか、そこら辺のメンバーが職員を守る体制になっていない。●●教育長が退任されるタイミングとかですね、3月の人事異動のタイミングで指摘をしても改善ができなかったというところに関しては、違うかもしれませんが私の認識としては人事課自体もトップダウンでこういうふうにやりなさいというふうに言われて職員の人事配置をしているのかなというふうに考えられるのですが、イメージ的にはそういうふうに人事課が独立したわけではないけれども、ちゃんと職員を見た上で人事配置をしているという認識というのはありましたか。そこら辺はどんな感じですか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** 以前はですね職員の経歴とかを細かく見ながらですね、私自身もチェックをしていたし、そしてそういうアドバイスもしながらこれは適任なのかどうなのか、この場所が適任なのかどうかとか、本人の個性も生かせるような職場をつくるためにはどうしたらいいかということで、我々なりにそういう議論もしながら人事というのを考えていました。ところが、先ほども言いましたよう

に全部トップダウン。そして市長の意向に沿わない対応をすると怒鳴るというようなことが具体的に起こりましたので、非常に残念ではあるのですが職員がどんどん声を上げられないような状況が出来上がってきたというふうに私自身は感じています。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** あと、今でお聞きしたいのが広報とみぐすくなのですが、私も見ていて感じたのは、当時、●●教育長のときに一切教育委員会の、特に●●教育長の掲載が消えました。写真からも。だけど仕事はあったと思います。実際、各種団体からの寄贈ですとか、そういったものを広報とみぐすくにあげたはずなのです。ですけれども、私が聞く話では、あえて市長部局が、市長がといいますか●●教育長の写真は一切載せるなど。実際、現に広報とみぐすくを見てください。ないです、その当時。それがどういうやり取りだったのか。これこそパワハラじゃないかなと思うのです。こういったことをやってはけないと思うのです。それはそれ、市長部局と教育長でトラブルがあるのはトラブルでいいのです。ただ、しっかり掲載するのは掲載しないといけません。市民に対して。それをあえて、あだからこうだから、この写真は載せるなどとか、広報とみぐすくに載せるなどとか、実際担当部局は広報とみぐすくに上げているはずです起案もして。そういったところの状況がもしあるのであれば聞かせてください。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** まず広報とみぐすくについての確認はしていません。しかしながらも私の写真がなくなったのは事実です。私が掲載される、あるいは寄附行為を受ける。そういうものも何度かありましたので、そういうときに、実は私が全く載らなくなった。それとまた別のところでは、私が参加する会議、市長との調整事項についてはですね、具体的に言うと文化課の会議の中でもそういうのが、日程が全部拒否されたというのは事実です。以上です。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** 当時教育長として、いろいろこれまでの教育長とかもそうなんですけど、充て職といえますかいろいろな委員会とか会議とかが入っていたと思います。そういったものからも根拠なく外されたということも聞いたことがあるのですけれども、それは事実ですか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** 具体的に言ったほうが分かりやすいので、例えば総合計画の私は策定委員でした。ところがですね、そのときに最初の会議で私が主張したのは、豊見城市は産業振興が中心になっていくので、産業振興に転換したような政策に変えるべきだという主張をしました。そしたらですね、何日かした後にはですね、「あなたは委員ではありません。教育長は外しました。外れています。」ということで、はっきり私はそう言われて、それ以降はその会議に参加することもできなくなりました。以上です。

**【委員長】** 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。

●●前教育長。

**【参考人●●】** たしか防災会議の私もメンバーだったんですよ。ところがですね、これは総務課長からでしたね。当時の総務課長から直接うちの所へ来て「教育長は防災会議のメンバーではないので



靴。要するに防災靴、服を返してくれ。」ということで、私の所に取りに来ていました。それで私は「皆さんがそういうのであれば、僕は構わないよと。それについてはどうぞ、はい持って行ってください」と言ってもたしました。その後ですね、これは条例なんですよ。条例で委員が定められているんです。それを確認したと思いますが、私に再度返しに来ていました。そういうことは具体的にありました。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** それこそ嫌がらせといえますかパワハラといえますか、あつてはならないことだと思うのです。改めて●●さんとして、私はやっぱり市長はもう一度参考人招致に応じるべきだと思います。もう一度気持ちを聞かせてもらってよろしいですか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** やはり先ほども言いましたけれども、パワハラをやった人はパワハラは認めないというのが世の常ですが、でも私は時の長として正直にそういう声に向き合ってほしい。それは私の願いです。で、しっかりそういうものに向き合ってこそ次の改善が生まれる。やはり自分に何が足りなかったのか、どうあるべきか、トップとはどうあるべきかというのをしっかり感じてほしいなと思います。以上です。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** この防災会議、条例で定められた防災会議、もちろん教育委員長として教育委員会も関わる案件なんです、防災は。そこからあえて外すような、これはありえないと思うのです。もっとこういったところ、絶対細々したのが出てくると思うのです。ですから慎重会議を私たちはやりたいと思っておりますので、私からの質疑は終了しますけれども、改めて参考人招致に応じていただきまして、ありがとうございました。

**【委員長】** もうよろしいですか。安孝委員。

**【宜保安孝委員】** 今回、前教育長を招致する際にですね、ある委員の中から参考人に前教育長を呼ぶことは政治的な問題というのが、市長候補の選考委員会のメンバー、それも委員長だから呼ぶべきではないという話がありました。それも終わりました。本来、それとは関係ない話であつて、パワハラを受けた本人でありますし、前回招致を受けた7人の再招致を受けた7人の職員と同様同じ立場だと思っております。ないとは思いますが、確認なのですが、これを今政治的な問題として今回ここへ来られているのか、それとも当事者として来られているのか、その確認をしたいと思えます。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** まずですね、パワハラ問題は人権の問題だと私は認識しています。ですからパワハラ問題では政治問題ではありません。ですからいま一度言いますように、政治問題化してはいけないと私自身も思っています。ですから今後ともですねパワハラ問題は政治的な問題に持っていかない。逆にそういうところを注意していただいてですね、人権の問題としてどう取り扱うかということ。これは人権の抑圧なのです。人権の抑圧をされたことが今回のパワハラ問題の根底にありますので、やはり私としては政治問題ではなく人権の問題として今一度取り扱いをしてほしいということをお願いしたいなと思います。

**【委員長】** 安孝委員。

**【宜保安孝委員】** 今、人権の問題というのがありました。7人の招致されたメンバーからの意見がありました。この問題は与野党関係なく市長を守るとか市長を批判するとかそういったものではな

くて、今起きている現状を改善するためには一丸となつてですね、特にこの委員会は取り組むべき。それをお願いしますというふうにはっきりと職員もおっしゃっておりました。それにもかかわらず我々は今5人の、立場上は野党ですけれども、このメンバーは真摯に向き合っていると思います。質疑もしております。これから多分、僕らは終わった後に与党の3人の皆様から質問があると思いますので、そのときにはしっかりと政治関係なく、しっかりとお答えいただければと思います。以上です。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** 先ほどの防災会議がちょっとインパクトが強いんですけども、本来の防災会議から委員を外す場合もですね、教育長を委員として外すにしても、本来でしたら庁議ですとか例規審議会とかで協議するはずなんですよ、そういったのはありましたか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** 私は条例に位置づけられていることを知っていましたので、担当職員が取りにきたときに「どうぞ、どうぞ」と言って笑って渡しました。で、具体的には条例で決めていることを条例の経手を経ないままやるということは行政マンとしていかなものかなと私自身は思っています。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** あと1つ、その当時の担当課長さんは教育長室に来られたと思うのですが、これは上司からの指示とか何か言っていましたか。単独の判断ですかね。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** これについては確認はしていません。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** 実際に防災に使う雨靴、そういった作業服、実際は持ち帰られたんですか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** そうです。はい、そのとおりです。全部取りにきていましたので、そのまま持たせました。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** その後、その担当部局はですね、その判断が間違っていたということをしっかり申し上げて戻しに来ていたということですか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** ちょっと明確な記憶はありませんけれども、私に謝っていたという記憶はあります。それで返しに来ましたと言っていたんじゃないかなと思います。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】** 分かりました。私の質疑は終了なんですけれども、与党のほうに質問を継ぎたいと思います。

**【委員長】** ほかに質疑ございますか。よろしいですか。では次人委員。

**【徳元次人委員】** 僕からもう1点なんですけれども、市長の言葉を借りるとですね、全て完全否定…、パワハラはやっていないとう完全否定もあったのですが、一部認めている背景というか、そういうのが少しあって。というのは呼んでお話をした、当該パワハラを受けたと言われている方々と接触したことは話をしている、そのときには業務上の熱意が熱くて言い過ぎた。それが誤解を招いたかもしれないみたいな言い方をしているんですね。先ほどの前教育長からの話では、命令「俺の話の聞き

ないのであれば出て行けとか」ですね。これって業務上、市民を思っただけで熱くなってしまったとはちょっと程遠い気がするのですが、こういう発言を市長自らがやって、市民には「市民のことを思って私は熱くなっちゃったんです、言葉も間違えて選んでしまったかもしれません」みたいなメッセージを与えたいかのようなことをずっとやっているのですが、この辺の差異というか、実際のところはどうか、ちょっと分かる範囲で伺ってよろしいでしょうか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** まず当時、私が直接パワハラを受けた、あるいは先ほど言いました給食班長に対しての言葉自体がですね、「自分の話を聞けないのであれば出て行け」と大声で怒鳴ったのです。これは明らかにパワハラだと思いますし、また私に直接、これは3月27日の話、私に直接「許さんからな」と一方的に怒鳴った。これも一つのパワハラなんです。ですから、こういうふうなことを堂々とやった…、堂々とやったということは言っていないかどうかは、ちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうこと自体がパワハラという認識が、市長そのものが何がパワハラで何がパワハラでないか自分分かっているのかなという疑問が私自身はありました。以上です。

**【委員長】** 次人委員。

**【徳元次人委員】** 市民のためを思って、私はその代弁として職員に叱責をしているんだということ、思い通りにならなくて逆上して言っていることと相当差があると私は思っているのですが、この辺の認識ってどうでしょうか。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** 私ははっきり言います。逆上して言っていると思います。

**【徳元次人委員】** 分かりました。ありがとうございます。

**【委員長】** 繁人委員。

**【新垣繁人】**

そうですね。教育長の今の話の中でも、当時の教育部長の話でも班長級に対して怒鳴っているというのは一致しているのです。今、●●さんがお話をされていた班長級に対して「出て行け」と言うときには、当時もその場所に教育長も含めてですね当時の担当教育部長もいらっしやいましたか。そうなるかと一致してくるのかなと思いました。

**【委員長】** ●●前教育長。

**【参考人●●】** ●●●班長に言ったときにはですね、山川市長、そして私、●●●給食班長の3人でした。ですからこのときは、そういうことではなかったんですけども、その後の3月27日、5時頃からの会議の場では、そのときにいたのは市長、副市長、●●●総務企画部長、人事課長、私、●●●部長でした。これに参加していますので確認できるのであれば、ぜひそういう作業をしていただきたいと思います。

**【委員長】** よろしいですか。それではこれにて参考人としての聴取を終了いたしますけれども、今回のパワーハラスメント事案に対してや、その他本特別委員会に対してでも何でも結構ですので、最後に伝えたいことはございませんでしょうか。●●前教育長。

**【参考人●●】** まずパワハラがあったということですね、私自身が直接受けましたので事実です。ですからこの事実をしっかりと皆さんには伝えたいというのが今日の参加した私の意義ですので、ぜひそういう対応をしていただきたいと思います。それともう1点はですね、今日は与党の皆さんもいらっしやいますので、与党の皆さんにも逆をお願いをしたい。私自身もこういうパワハラを認

めてはいけない。これは人権の問題なのです。ですから政治ではなく人権の問題です。ですからそういう観点でしっかりと人権を大事にする共産党、そして社民党も含めて人権を大事にしてきた政党だというふうに私自身は思っています。ですから、そういう対応を今後ともお願いしたい。以上です。

**【委員長】** 本日はご多忙の中、誠にありがとうございました。以上で参考人聴取を終了いたします。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。

事件番号②最終報告に関する作業チーム設定についてを議題に供します。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。

ただいま休憩中を利用して最終報告について協議したところ、この作業チームのメンバーに新垣繁人委員、新垣亜矢子委員、伊敷光寿委員、真栄里保委員の4名において作業チームを編成すること、また作業スケジュールについては6月22日までに素案作成、6月24日に委員会を開き中間報告（調整・協議）し27日から28日にその修正・まとめ作業を行い、本会議前日の6月29日に再度委員会を開催し確認の上、翌6月30日木曜日、本会議において最終報告及び本委員会の終結の手続を行うという方向で進めていく方向でまとまりました。

お諮りいたします。ただいまご説明した内容で決定したいと思いますよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、さようにて決定いたします。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。

時節柄、ご多忙の中とは存じますが、早速作業チームにおいて日程等に合わせ取り組んでいただきますよう、よろしく願いをいたします。

続いて事件番号③その他についてでございます。各委員より発言はございませんか。はい、次人委員。

**【徳元次人委員】** 今、スケジュールが決まって、この6月の最終日、30日に最終報告ということでもとまっていたと思うのですが、我々はこの委員会が始まっていろいろな方々のご意見を伺って、中間報告もまとめ上げてアンケートに始まりこういう形でやってきたのですが、その中身をこういうことがありましたということは中間報告でも市民の皆様にもご報告をしてホームページにも掲載ということになっているのですが、最終報告の仕方なのですが、中間まではこういうことがあったということの報告でいいかもしれませんが、そういうことを総合して結論的にどうだったかということを出すべきだと思っているのです。なので、今まであったことの実事を認定して報告すべきだと思っているのですが、このスケジュールからすると今日は前教育長に来ていただいたのが最後だと思っています

ので、外部から聞く話はですね。それを受けて今皆さんこれまで聞いた話と照合して事実認定を現時点ですべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**【委員長】** これはどういう手法でもって…。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

**【委員長】** 再開します。

先ほど徳元次人委員から特別委員会として事実認定すべきじゃないかというような発言がございましたけれども、この事実認定については再度作業チームの中で協議してもらって、それをもってまた特別委員会を開いたときにご報告して、また皆さんと協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。ないようでしたら事務局どうぞ。

**【事務局次長】** お疲れさまです。もう1枚の資料をご覧ください。これはパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会のホームページの公開なのですが、随時ですねアップする際には本委員会にご報告し、了解を得てからじゃないとちょっとできないので、今回の部分はちょっと手書きをしています更新①会議の開催の履歴が更新されます。次の後ろのページをご覧ください。②ナンバー20、20回目の会議録のアップがされます。③その次の第21回も合わせて会議録がアップされます。これは参考人招致の7名の部分になりますので、ちょっとインパクトの強い内容となっております。そして④前回の22回、5月30日ですね。これは今会議録、審査記録を作成中です。⑤本日ですね、本日当日の審査記録もおのずと作成次第アップと。こちらまで皆様の了解を得ておきたいと思います。委員長よろしくお願ひします。

**【委員長】** ほかにございますか。その前に今事務局から説明があったことに対して確認したいことがあればどうぞ。よろしいですか。

ないようですので、次回招集を6月24日金曜日の午後2時とし、以上で本日の豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長

大城 吉徳 ㊟